

議会だより

平成31年第2回臨時会

中央公民館トイレ・階段等の改修工事契約を可決

平成31年第2回臨時議会は、2月8日招集されました。案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

契 約

◆吉野町中央公民館耐震改修工事及び施設改修工事の工事変更請負契約締結【可決】

- ・工事名
吉野町中央公民館耐震改修工事及び施設改修工事
- ・変更理由
トイレ、階段、外壁等改修工事の追加
- ・変更事項
契約額(44,064,000円増額)
変更前 200,880,000円
変更後 244,944,000円
工期(竣工年月日)
変更前 2019年3月31日
変更後 2019年6月14日

予 算

◆平成30年度一般会計補正予算(第6号)【可決】

- ・繰越明許費(翌年度への繰越経費)
中央公民館耐震化事業(1億6,750万円)

報 告

◆地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告【受理】

- 【事故に伴う損害賠償額と和解の報告】
有害鳥獣駆除実施中に発生した物損事故に係る損害賠償額と和解

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 欠席=— 棄権=△】 ※議長は裁決に加わりません

種別	議案名と内容	議員名	議決結果	下	上	山	中	上	山	藪	中	西	野
				中	佳	本	井	滝	本	坂	西	澤	木
				一	宏	義	章	義	隆	眞	利	巧	康
				平	史	史	太	平	敏	佐	彦	平	司
契約	吉野町中央公民館耐震改修工事及び施設改修工事の工事変更請負契約締結		可決										※
予算	平成30年度一般会計補正予算(第6号)		可決										※

CVYからのお知らせ

第26回 有線テレビ放送番組審議会 2月25日開催

吉野町有線テレビ放送番組審議会委員

会 長	町 議 会 代 表	野木 康司
副会長	区 長 連 合 会 代 表	西岡 英明
委 員	商 工 会 代 表	福西 正行
	校 園 長 会 代 表	角田 哲典
	地 域 づ くり 団 体 代 表	松尾 吉晃
	有 識 者	磯崎 典央
	吉 野 町	北谷 隆範

(順不同・敬称略)

この審議会は、町長の諮問に応じ、放送法に基づき、放送番組を調査・審議し、町長に対して答申することを任務としています。

この日の審議会では、CVYの自主放送番組を視聴した後、「自治協議会のイベントについて、事前PRの機会を設けられないか」、「CATVは町内の人と人を繋ぐ役割を果たしている」、「3月から4月の時期に、吉野町を紹介する様々な番組を放送できないか」、「今年、貯木が設立され80周年を迎えるが、この歴史を記録した番組を制作できないか」との意見が出されました。

今後も期待に添える番組づくりのため、視聴者の皆様と共に歩んでいきたいと考えています。ご協力を宜しくお願いいたします。



議会だより

平成31年第1回定例会

吉野町議会役員改選

平成31年第1回定例会は、3月4日招集され、下記のとおり役員改選されました。

議長 山本 隆敏 氏

副議長 山本 義史 氏

◇議会運営委員会委員・常任委員会委員等(敬称略)

議会運営委員会

委員長	西澤 巧平
副委員長	中井 章太
委員	議員全員

常任委員会

◎総務委員会

委員長	下中 一平
副委員長	中西 利彦
委員	議員全員

◎産業建設委員会

委員長	中井 章太
副委員長	上滝 義平
委員	議員全員

◎文教厚生委員会

委員長	藪坂 眞佐
副委員長	野木 康司
委員	議員全員

特別委員会

◎予算決算特別委員会

委員長	野木 康司
副委員長	山本 義史
委員	議員全員

◎吉野広域行政組合議会議員	中井章太	野木康司	中西利彦	西澤巧平
◎南和広域医療企業団議会議員	中井章太			
◎さくら広域環境衛生組合議会議員	中西利彦	西澤巧平		
◎監査委員	中西利彦			

◎人権施策協議会委員	山本義史	藪坂眞佐		
◎町営住宅入居者選考委員会委員	中井章太	野木康司	藪坂眞佐	
◎町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員	中井章太	野木康司	藪坂眞佐	
◎吉野町定住促進住宅審査委員会委員	中井章太	野木康司	藪坂眞佐	
◎都市計画審議会委員	上滝義平	野木康司	中西利彦	西澤巧平
◎三町村広域行政推進協議会委員	山本隆敏	中西利彦	西澤巧平	
◎吉野町環境美化推進委員	上佳宏	上滝義平		
◎吉野町国民健康保険運営協議会委員	中井章太			

※案件の概要及び審議結果は次号に掲載します。

吉野山保勝会からのお知らせ

桜保全に関する広報事業を助成します

吉野山保勝会では、吉野山の桜群落の保護育成・文化的景観の保全を通じて、世界遺産吉野山の景観の維持・改善に寄与し、併せて国民の桜文化の醸成を記する目的のもと、これを広く一般に奨励・周知するため、マスメディア等を利用した広報活動に対し、本制度の規則に基づき審査の上、援助する必要があると認める事業を行う吉野町内の団体等に対し、助成します。

◆受付期間

4月1日(月)から4月5日(金) 10時~15時まで

※申請書は下記事務所までご持参ください。

(郵送等は受付できません。)

※詳しくは吉野山保勝会公式ホームページをご覧ください。
<http://www.hoshoukai.yoshino.jp/>

◆申請受付・お問い合わせ先

公益財団法人吉野山保勝会 TEL(32)1877